



2020年10月2日

各位

株式会社 エスライン
代表取締役社長 山口 嘉彦

**当社第81期定時株主総会における議決権行使結果を一部訂正するための
臨時報告書の訂正報告書提出のお知らせ**

今般、当社の株主名簿管理人であり、当社の株主総会における議決権の事前行使の集計業務を担うみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」といいます。）から、2020年6月26日開催の当社第81期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）における議決権の事前行使結果について、同社の解釈違いにより、訂正すべき事項があるとの報告を受けました。その内容を踏まえ、本日、議決権行使結果の開示に係る臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。よって、その訂正の理由と訂正内容を、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株主総会において議決権を行使された株主の皆様の議決権総数に占める割合は0.2%であり、各議案の決議結果に影響を及ぼすことはございませんでした。

株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後も適切な株主総会運営に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 訂正の理由

当社は、当社定款第9条及び金融商品取引所の有価証券上場規程の定めに基づき、株主名簿管理人を設置することとしており、みずほ信託銀行を株主名簿管理人として選任しております。当社は、当社とみずほ信託銀行との間の証券代行事務委託契約に基づき、当社の株主総会における議決権の事前行使の集計を、当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行に委託しております。

みずほ信託銀行は、2020年9月24日、同社のホームページ上において、議決権行使書の集計に当たっては、本来は集計対象とすべき議決権行使書について、その一部を集計対象外としていた旨を公表しています。

これを受けて同社は、以下の「報告内容の概要」のとおり、集計作業の対象外としていた議決権行使書について、有効に議決権の行使がなされたものとして、再集計を行いました。

その結果、当社の本株主総会における議決権行使結果の一部に訂正すべき事項があることが判明した次第であります。

なお、従前の議決権行使書の集計業務に関してみずほ信託銀行から受けた報告内容の概要は以下のとおりです。

<みずほ信託銀行から受けた報告内容の概要>

- みずほ信託銀行は、議決権行使書集計業務を含む証券代行業務に関する事務を日本株主データサービス株式会社（以下「JaSt」という。）に委託している。
- JaStは、議決権行使書の集計作業について、従来、3月・5月・6月など株主総会が多く開催される繁忙期において、大量の集計作業を円滑に実施するため、所管郵便局との間で調整の上、議決権行使

書の郵送受付分について、本来の配達日（郵便局が発行する「交付証」（料金受取人払郵便物の料金・通数を記載したレシート）に記載された日付）の前日に郵便局から JaSt に持ち込んでもらい、事務処理を進める対応を行ってきた（一連の処理を以下「先付処理」という。なお、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により 7 月にも株主総会が集中したことから、7 月中も先付処理を行っていた。）。

- ▶ 本来の配達日の前日に郵便局から持ち込まれた議決権行使書について、JaSt が議決権行使書を集計する際には、実際の持込日ではなく、「交付証」の日付に基づき集計することとしていた。そのため、「交付証」の日付が議決権行使期限後である場合には、実際の持込みの時点が議決権行使期限前であっても、議決権行使書の集計作業の対象外としてきた。

・従来から、以上のとおり集計作業を行ってきたが、今般、以下の判断が正しいとの見解となった。

- ▶ みずほ信託銀行は、今般、先付処理がされた議決権行使書の集計作業の取扱いについて、外部の顧問弁護士の見解を確認し、その妥当性等について検証をしたところ、「交付証」の日付にかかわらず、実際の持込みの時点が議決権行使期限前である議決権行使書については、有効に議決権行使がなされたものとして集計作業の対象とすべきであったと判断した。

・よって、当社の定時株主総会の開催時期は毎年 6 月であることから、当社の過去の定時株主総会における議決権行使書の集計は、集計業務をみずほ信託銀行へ委託し始めた 2018 年 6 月 28 日開催の当社第 79 期定時株主総会以降、委託先付処理の対象となっていた。

2. 訂正内容

訂正箇所については下線を付して示しております。

(訂正前)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 1 号議案 剰余金の配当の件	<u>96,899</u>	804	0	(注) 1	可決 99.08%
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8 名選任の件					
山口 嘉彦	<u>92,414</u>	5,287	0	(注) 2	可決 <u>94.50%</u>
村瀬 博三	<u>95,968</u>	1,733	0		可決 98.13%
桑原 等	<u>95,973</u>	1,728	0		可決 98.14%
白木 武	<u>95,987</u>	1,714	0		可決 98.15%
加藤 孝一	<u>95,985</u>	1,716	0		可決 98.15%
青木 浩一	<u>95,996</u>	1,705	0		可決 98.16%
堀江 繁幸	<u>95,997</u>	1,704	0		可決 98.16%
笠井 大介	<u>95,942</u>	1,759	0		可決 <u>98.10%</u>
第 3 号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件	<u>86,415</u>	11,281	0	(注) 1	可決 <u>88.37%</u>

(訂正後)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	<u>97,111</u>	804	0	(注) 1	可決 99.08%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
山口嘉彦	<u>92,626</u>	5,287	0	(注) 2	可決 <u>94.51%</u>
村瀬博三	<u>96,180</u>	1,733	0		可決 98.13%
桑原等	<u>96,185</u>	1,728	0		可決 98.14%
白木武	<u>96,199</u>	1,714	0		可決 98.15%
加藤孝一	<u>96,197</u>	1,716	0		可決 98.15%
青木浩一	<u>96,208</u>	1,705	0		可決 98.16%
堀江繁幸	<u>96,209</u>	1,704	0		可決 98.16%
笠井大介	<u>96,154</u>	1,759	0		可決 <u>98.11%</u>
第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件	<u>86,627</u>	11,281	0	(注) 1	可決 <u>88.39%</u>

《ご参考》みずほ信託銀行株式会社：ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf

以 上